　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　豊商工第２６７号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和２年９月１５日

**豊見城市商工会　会員各位**

　豊見城市商工会

公印

省略

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 会長　当銘優

**令和２年度伴走型小規模事業者支援推進事業**

**≪　ＨＡＣＣＰ導入セミナーの開催について　≫**

**ＨＡＣＣＰ導入**

・ＨＡＣＣＰとは、世界中で採用されている衛生管理の手法です。

・2020年から日本でも義務化が開始、１年の猶予期間を経て2021年６月から完全義務化

・ＨＡＣＣＰ義務化の対象となるのは飲食店なども含む全食品関連事業者です

・ＨＡＣＣＰ制度化の罰則は現時点では、未定だが、条例にて罰則が定められる可能性も

**◆**日　時**：**令和２年 **１０月５日、１２日、１９日、２６日（月曜日）**

**（４回コース）１８：３０～２０：３０（２時間）**

◆場　所：豊見城市商工会　ホール

◆講　師：㈱食品安全推進センター

◆内　容：制度全般の理解、ＨＡＣＣＰプラン作成フォローアップ、活用できる補助金の説明

◆受講料：会員無料

◆定　員 : １５名（定員に達し次第締め切ります）

◆申　込：FAXにてお申し込みください！

**【参加申込書】下記項目を記入の上、FAX（850-0462）にてお申込み下さい。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | ＴＥＬ |  |
| 受講者名 |  | ＦＡＸ |  |
| 〃 |  | 備考 |  |

豊見城市商工会　担当：安谷屋（電話：０９８－８５０－２０６０）